平成 29 年度 大津町都市計画審議会 議事概要

【日 時】平成29年12月22日(金)13:25~15:30

【場 所】大津町役場 大会議室

【出席者】出席:坂本 秀德会長、田中 智之委員、府内 隆博委員、津田 桂伸委員、

荒木 俊彦委員、永田 和彦委員、佐藤 真二委員、吉田 幸広委員、森 博昭委員、

西本 哲治委員、吉良 登美雄専門委員

欠席:美野 洋一専門委員、本田 純一専門委員

事務局:家入町長、大田黒土木部長、元田都市計画課長、齊藤主幹、蔵森

玉野総合コンサルタント株式会社:福満、中本

【次 第】

- 1. 開 会
- 2. 委嘱状交付
- 3. 町長あいさつ
- 4. 委員及び事務局紹介
- 5. 会長選出
- 6. 会長あいさつ
- 7. 審議会の運営について(会長代理の指名、会議の公開について)
- 8. 議題
 - ・都市計画マスタープランとは
 - 策定スケジュール
 - ・現況、アンケート結果
 - ・都市づくりの課題
- 9. 閉会

【資料】

資料 1 都市計画マスタープラン策定の目的等

資料2 都市計画マスタープラン改定版(第5章まで)

○客職会の運営について(会長代理の指名、会職の公開について)

会長を坂本 秀徳委員、会長代理を田中 智之委員とする。

本審議会の公開・非公開については、委員の賛成多数により、非公開が決定。

- ・情報公開が基本であるなか、当審議会を非公開とするため、その理由を住民に説明する。
- ・理由:利害関係者の傍聴があると、自由で闊達な議論の阻害になり、議事運営に支障が生じる恐れがある。
- ・ただし、議事録は支障がない範囲でホームページにて公開する。

〇議題

都市計画マスタープランとは、策定スケジュール

(質疑なし)

現況、アンケート結果、・都市づくりの課題

「1 はじめに」「2 大津町の現況」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
全般	・ H29 年度の基礎調査をもとに計画書を更 新するとのことだが、次回の全体構想の 審議には、更新した資料を確認できるの か。	・ 次回の審議会では、資料を更新します。
7	・計画人口は、社人研のデータか、町の人口ビジョンのデータのどちらにするのか。振興総合計画との整合も必要ではないか。	・人口は振興総合計画で検討しているので、基本的にはそれに合わせます。都市計画マスタープランが20年、30年先を見た形となりますので、その後の経過等も確認しながら進めます。

[※]今回配布資料のページ番号を示す

「3 上位・関連計画の整理」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
_	・上位・関連計画は、資料1の3ページに	・ 計画書と整合を図る形で、資料1を修正しま
	示すものと、計画書に示すものとの整合	す。
	を図るべき。	
_	・ 県と町の計画が合致すれば、協力体制が	• 大空港構想を上位計画とさせていただきま
	取れる。そういう視点では熊本県大空港	す。
	構想は、上位計画とすべき。	
_	• 上位計画として県の区域マスタープラン	• 今回は、町が先に計画を見直すことになるた
	がある。町が計画を変更すれば、県も変	め、県に確認しながら計画を作成していきま
	更するのか。	す。
	それとも、先に県が改定するのか。	
_	• 単なる政治協定ではない。何らかの法的	・ 町の都市マスと、県の区域マスの関係は、都
	な根拠があって、上位法として市町村は	市計画法第18条の2に規定されるように、
	県に合わせて、その範囲内でやりなさい	都市マスは区域マスの即するものとなって
	という根拠を示してほしい。	いますが、上記のように、県に確認しながら
		町が先行して見直しを行います。

※今回配布資料のページ番号を示す

「4 住民意向調査」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
79	• P75 のプロット図に比べて、P76 の表は	・ 強弱が確認できるように、表現を修正しま
	強弱がない。表現方法を工夫すること。	す。
88	・ 地域の公園の「交流の場」と「安全性」	「思わない」と回答した方でも、その理由を
	の設問は、「あまり思わない」「思わない」	書いていないものもあります。
	という、問題があるほうに着目したほう	・ 回答には、町が管理する公園以外の、神社、
	が、なぜ安全・安心に利用できるという	昔からある公園などをイメージして回答さ
	回答が少ないのかを考察できる。	れている可能性があります。
_	・ 地域別構想の検討資料になるように、地	・ 地域別構想の検討段階で詳細に検討します。
	域別の要望や原因を分析していただきた	
	٧١°	

[※]今回配布資料のページ番号を示す

「5 基本構想 5.1 都市づくりの基本的な課題」

頁※	委員からの意見概要	対応概要
_	• 優先順位を明確にし、総花的な計画にな	・ 多様な分野に関連し、明確な優先順位づけは
	らないようにすべき。	難しい。策定にあたり、問題点がみえた場合
_	• 多くの問題点が出ても全部実現するのは	は、共有する町の全体的な方向性を踏まえ、
	難しい。一番肝となるような点を十分に	各委員の意見を反映していきます。
	審議していくべき。	・ 基本的な課題は総花的な部分もあるが、こう
_	• 将来を見通しときに、大津町をこうした	いう問題点が多方面に各項目にわたってあ
	いので何をするという意図を書き込まな	るということを理解しながら審議を進めま
	いといけない	す。
91	• 76 ページの「優先的に改善してほしい取	・87 ページに挙げた路線以外の、集落の道路
	り組み」の、「道路網の充実」、「公共交通	も想定して回答されていると思います。
	の充実」は、全町、各項目、全てに丸が	
	ついているが、87ページの道路の項目に	
	示す中九州横断、国道 57 号、443 号の混	
	雑緩和だけと捉えられるのか。	
92	・ 公共交通の中では交通空白地域が増えて	・ 担当の総合政策課より、路線バスを廃止し、
	いるなかで、89 ページで「持続性のある	乗り合いバスや循環バスに転換する取り組
	公共交通環境の構築」と「公共交通の利	みは行っているものの、これらも公共交通で
	便性の向上」とある。	あり、記載の内容は目指すべき方向であると
		回答がありましたので、記載内容を踏襲しま
		す。

※今回配布資料のページ番号を示す